

附属機関等概要書

令和5年4月1日現在

| | |
|--------------------|---|
| 附属機関等の名称 | 美里町介護認定審査会 |
| 設置根拠 | 美里町介護保険条例 |
| 設置目的又は所掌事務 | 介護サービス利用の基準となる要介護度の審査判定を行う。 |
| 委員定数 | 20人以内 |
| 委員数 | 20人 |
| 委員の任期 | 3年 (令和5年4月1日から令和8年3月31日まで) |
| 公募委員の割合 | 0人 0% |
| 公募の実施 | <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し |
| 委員の男女比率 | 男性 10人 50% 女性 10人 50% |
| 委員の公募及び男女比率に対する考え方 | 要介護認定審査を行うに当たり、専門的知識を必要とすることから、町で委員を選任し、公募は実施していない。また、専門的知識を有する人材の確保を優先し、男女比率にとられない人選を行っている。 |
| 会議の公開 | <input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 |
| 会議非公開の理由 | 非開示情報により判定を行うため。 |
| 会議録の公開 | <input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 |
| 会議録非公開の理由 | 会議非公開としているため。 |
| 会議開催の頻度及び時期 | 4つの合議体により審査判定を行っており、各合議体において月1回開催する。 |
| 問合せ先 | 長寿支援課 介護保険係 電話番号0229-32-2941 |